

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和7年12月19日

支出負担行為担当官

防衛省大臣官房会計課会計管理官

平下 一三

◎ 調達機関番号 010 ◎ 所在地番号 13

○ 第6号

1 調達内容

(1) 品目分類番号 26

(2) 購入等件名及び数量 トナーカート
リッジ（シアン）外12件 一式（電
子調達システム（政府電子調達（GEP
S））対象案件）

(3) 調達件名の特質等 入札説明書による。

(4) 納入期限 令和8年3月19日まで

(5) 納入場所 防衛省（市ヶ谷地区）

(6) 入札方法 落札決定に当たっては、入
札書に記載された金額に当該金額の1
0%に相当する額を加算した金額（当該

金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(7) 電子調達システムの利用 本案件は、証明書等の提出、入札を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙による入札書等の提出も可とする。

2 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に

該当しない者であること。

(3) 令和 07・08・09 年度防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）において「物品の販売」の A、B、C 又は D の等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

(4) 防衛省から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

(5) 前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。

(6) 電子調達システムによる場合は、電子認証（ICカード）を取得していること。

3 入札書の提出場所等

(1) 調達ポータル の URL 及び 問い合わせ

先 <https://www.p-portal.go.jp/>

〒 1 6 2 - 8 8 0 1 東京都新宿区市
谷本村町 5 - 1 防衛省大臣官房会計
課 契約係 河野 電話 0 3 - 3 2 6 8
- 3 1 1 1 内線 2 0 8 2 2

(2) 紙入札方式による入札書の提出場所、
契約条項を示す場所及び問い合わせ先

(1) の 問 い 合 わ せ 先 に 同 じ 。

(3) 入札説明書の交付方法 本公告の日か
ら上記 3 (1) の 交 付 場 所 に て 交 付 す る 。

(4) 電子調達システムによる入札書類デー
タ (証 明 書 等) の 受 領 期 限 及 び 紙 入 札 方 式
による証明書等の受領期限 令和 8 年 2
月 6 日 1 8 時 0 0 分

(5) 電子調達システムによる入札書の受領
期限 令和 8 年 2 月 9 日 9 時 0 0 分

(6) 紙入札方式による入札書の受領期限
郵送による場合は、令和 8 年 2 月 5 日
1 8 時 0 0 分

ただし、入札書を持参する場合は、開札の日時までとする。

- (7) 開札の日時及び場所 令和8年2月9日 10時30分 防衛省市ヶ谷庁舎E-2棟3階入札室

4 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除。
- (3) 入札者に要求される事項 電子調達システムにより参加を希望する者は、上記3(4)に示す受領期限までに入札書類データ(証明書等)を上記3(1)に示す場所に提出しなければならない。
- (4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に反した入札は無効とする。
- (5) 契約書作成の要否 要。
- (6) 落札者の決定方法 予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された

予 定 価 格 の 制 限 の 範 囲 内 で 最 低 価 格 を
も っ て 有 効 な 入 札 を 行 っ た 入 札 者 を 落 札
者 と す る 。

(7) 手 続 に お け る 交 渉 の 有 無 無 。

(8) 詳 細 は 入 札 説 明 書 に よ る 。

5 Summary

(1) Official in charge of disbursement of
the procuring entity: Kazumi Hirashita,

(2) Special Officer for Accounts, Account-
ing Division, Minister's Secretariat,
Ministry of Defense

(3) Classification of the products to be
procured: 26

(4) Nature and quantity of the products
to be purchased: Toner Cartridge
(Cyan) and 12 others 1 set

(5) Delivery period: 19 March 2026

Delivery place: Ministry of Defense
(Ichigaya area).

(6) Qualification for participating in the

tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:

① Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.

② Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

③ Have Grade A, B, C or D "Sale" in the Kanto and Koushinetsu area in terms of the qualification for participating in tenders by Cabinet Office (Single qualification for every mini-

stry and agency) in the fiscal years
2025, 2026 and 2027.

④ The Person who is not being suspended from Transactions by the request of the Ministry of Defense

⑤ Acquire the electric certificate in case of using the Electronic Procurement system

<https://www.p-portal.go.jp/>

(7) Time-limit for tender 18:00 5
February 2026 in case of by mail, 10:30
9 February 2026 in case of by hand.

(8) Contact point for the notice: Kouno
Procurement Section, Accounting
Division, Minister's Secretariat,
Ministry of Defense, 5-1 Ichigaya
honmuracho, Shinjuku-ku, Tokyo 162 -
8801 Japan. TEL 03 - 3268 - 3111
ex. 20822